

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成29年3月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成29年3月定例会

1. 招集の日時 平成29年2月16日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成29年2月16日 午前10時00分
閉 会 平成29年2月16日 午前11時01分
4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦
2 番 高坂 恭子
3 番 石渡 悦子
4 番 山崎 貞一
5 番 宮内 康幸
6 番 林 明 敏
7 番 川口 健男
5. 欠席議員 な し
6. 地方自治法第121条の規定による出席者
管 理 者 太田 安規
副 管 理 者 菅澤 英毅

会計管理者 石橋 孝子

匝瑳市環境生活課長 加瀬 幸治

多古町生活環境課長 高橋 正

横芝光町環境防災課長 川島 敏彦

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主 査 補 嶋根 大介

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主 査 補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 開 会

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議案（第1－4号）の上程

議案第1号 平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般

会計補正予算（第2号）について

議案第 2 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算について

議案第 3 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第 4 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の
制定について

日程第 7 提案理由の説明

日程第 8 質 疑

日程第 9 討 論

日程第 1 0 採 決

日程第 1 1 閉 会

9. 会議に付した事件

議案第 1 号 平成 2 8 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計補正予算（第 2 号）について

議案第 2 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算について

議案第 3 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第 4 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の
制定について

10. 議事の経過

【開会：午前10時】

佐藤議長 おはようございます。

本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成29年3月定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた方に、自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、匝瑳市の議員の自己紹介を議席番号の若い順をお願いを致します。5番の宮内議員から6番林議員、7番川口議員の順でよろしくお願い申し上げます。

宮内議員 改めまして、おはようございます。匝瑳市より選出されました宮内康幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

林議員 おはようございます。匝瑳市より選出されました、林明敏と申します。よろしくお願いいたします。

川口議員 おはようございます。同じく匝瑳市から選出されました川口健男でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤議長 以上で、新組合議員の自己紹介が終わりました。

日程第1、これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成29年3月定例会を開会いたします。なお、本日は全議員出席でございますので会議は成立いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。よって、お手元に配付いたしました印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは、直ちに会議を開きます。

日程第2、議事進行上、「議席」を指定いたします。ただいま着

席されている議席を本議席に指定いたします。なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付しました議席表をもってご了承願います。

日程第3、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 それでは、異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。3番石渡悦子議員と5番宮内康幸議員の両名を指名いたします。

日程第5、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙が議題となっております。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議長より指名することに決定いたしました。

副議長に林明敏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました林明敏議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林明敏議員が副議長に当選されました。林明敏議員が副議長に当選されたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。副議長に当選されました林明敏議員より御挨拶をお願いいたします。

林明敏議員 謹んでお受けいたします。皆さんよろしくをお願いいたします。

佐藤議長 日程第6、これより、議案第1号から議案第4号について、一括上程いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、一括上程といたします。

日程第7、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 管理者。

太田管理者 皆様、改めましておはようございます。

本日は、平成29年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜りまして、心から感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案4件のご審議をお願いいたしますけれども、提案理由のご説明を申し上げる前に、当組合の施設の概況について申し上げさせていただきます。

初めに、組合の基幹施設であります松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼動開始から33年が経過することから、施設や使用機械の老朽化が進み、年々修繕箇所も増えてきております。運営に係る予算の大部分を、構成市町の負担金に依存している状況であり、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努め、定期的な点検や計画的な修繕を行うなど、施設の延命化を図

っているところであります。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年度の稼働から15年が経過いたしますけれども、平成28年度は、大規模な修繕もなく順調に運営しているところでございます。平成29年度においても引き続き、計画的な維持補修等を行いながら、住民の皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案4件につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

議案第1号平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について。本案は、歳入歳出それぞれ1,034万6千円を追加し、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,875万4千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入予算について申し上げますと、5款繰入金1,034万6千円を追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費36万1千円、3款衛生費998万5千円をそれぞれ追加するものであります。

議案第2号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について。本案は、清掃業務及び火葬場業務を円滑に行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に予算を編成し、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億6,546万2千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算のうち歳入予算から申し上げますと、1款分担金及び負担金3億7,367万1千円、2款使用料

及び手数料1億5,315万9千円、3款国庫支出金29万1千円、4款財産収入2,704万円、5款繰入金1,000万円、6款繰越金100万円、7款諸収入30万1千円であります。

次に、歳出予算について申し上げますと、1款議会費12万4千円、2款総務費8,084万円、3款衛生費4億8,149万8千円、4款予備費300万円であります。

議案第3号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について。本案は、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額を定めるため、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第16条第2項の規定により、提案いたしました次第であります。

議案第4号匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の制定について。本案は、住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として推進する暴力団の排除に関し必要な事項を定めるため、提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

この際、お諮りいたします。

これより、日程第8の質疑に入りますが、上程されました議案4件は逐条審議といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、逐条審議といたします。

お諮りいたします。

議案第1号平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

石橋事務局長

それでは、議案第1号平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,034万6千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億6,875万4千円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入については、5款1項の基金繰入金1,034万6千円を補正額として計上し、歳入合計6億6,875万4千円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出につきましては、2款1項総務管理費として、36万1千円、3款2項清掃事業費として998万5千円で、補正額の合計1,034万6千円を追加し、歳出合計6億6,875万4千円とするものでございます。詳細については、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)に関する説明書により、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。5款1項1目財政調整基金繰入金補正額1,034万6千円、財政調整基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

8ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費について、ご説明いたします。補正額36万1千円は、平成28年度の人事院勧告により、匝瑳市職員の給与に関する条例の改正されたことによるものでございます。2節給料3万4千円は職員8名の給料で、平成28年4月1日に遡及した引き上げ分となります。3節職員手当等32万7千円は、扶養手当が子に係る手当額の引き上げ分として、同じく平成28年4月1日に遡及し1万7千円。期末勤勉手当は、給料及び扶養手当と12月期の勤勉手当の支給率が引

き上げられたことにより 31 万円となります。

3 款 2 項 1 目の塵芥処理費の補正額 998 万 5 千円について、ご説明申し上げます。11 節需用費の内、消耗品費 998 万 5 千円は、可燃ごみ袋小 13 万枚と資源ごみ袋 21 万枚を購入するための不足分と 16 台ある排水処理用ポンプの部品代の不足分です。部品は、いざ壊れたとき納期が最大で 160 日掛かるような部品もある為、必要な部品を保管しているものであります。

ごみ袋代といたしまして 161 万円、ポンプ部品代といたしまして 837 万 5 千円であります。ごみ袋とポンプ部品につきましては、納品に期間を要するため契約は先行しており、予算科目は消耗品費でありますので、同科目内の薬品代等で現在は補っております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。

質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第 48 条により、1 つの議案に対する質疑は、1 人 3 回までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、質疑を許します。

御意見等はございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

お諮りいたします。

議案第 1 号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第 1 号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第 2 号平成 29 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。
議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 それでは議案第2号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合
一般会計予算についてご説明をいたします。

予算書の1ページをご覧ください。平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,546万2千円と定めるものでございます。対前年度比7,818万2千円12.1%の減でございます。

歳入歳出予算の内、2ページの歳入の部と3ページの歳出の部の詳細につきましては、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。歳入の内、主なものについてご説明申し上げます。歳入1款分担金及び負担金、本年度予算額3億7,367万1千円、対前年度比8,059万円17.7%の減でございます。市町別の負担割合につきましては、説明欄に記載のとおりで、詳細につきましては、議案第3号で説明させていただきます。

2款1項1目火葬場使用料、本年度予算額2,116万2千円対前年度比210万円11%の増でございます。2項1目ごみ収集処理手数料、本年度予算額1億3,188万7千円、対前年度比25万3千円0.2%の増でございます。1節ごみ収集処理手数料8,248万円は、ごみ袋の売払い代金による手数料と粗大ごみ特別収集処理手数料でございます。2節自家搬入ごみ処理手数料4,940万7千円は、許可業者及び自家搬入のごみ処理手数料と家電リサイクル分の処理手数料でございます。2目一般廃棄物収集運搬業務許可手数料11万円は、2年毎に許可を更新する時の手数料11社分でございます。

8 ページをご覧ください。3 款国庫支出金、1 項 1 目廃棄物処理施設モニタリング補助金、本年度予算額 2 9 万 1 千円。この補助金の内容は、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、原子力発電所から放出された放射性物質による汚染状況のモニタリングを実施するためのものがございます。

4 款財産収入、1 項 1 目利子および配当金、本年度予算額 2 4 万円です。2 項 1 目物品売払収入、本年度予算額 2, 6 8 0 万円でございます。この内容は、金属類や古紙などの資源ごみ再生有価物売払代金と PET ボトル等有償入札抛出品でございます。

5 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金、本年度予算額 1 千万円でございます。

6 款 1 項 1 目繰越金は、平成 2 8 年度と同額の 1 0 0 万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。7 款諸収入、1 項 1 目預金利子は、現在の利率を基に 1 千円を計上いたしました。2 項 1 目雑入 3 0 万円は、保険取扱い手数料と自動販売機電気料金等でございます。

歳入合計といたしましては 5 億 6, 5 4 6 万 2 千円、対前年度比 7, 8 1 8 万 2 千円 1 2.1 % の減でございます。以上が歳入の説明でございます。

1 0 ページをご覧ください。歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。目の科目までの説明とさせていただきますが、おおむね 1 0 0 万円以上で、特に必要と思われる項目については、説明させていただきます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、本年度予算額 1 2 万 4 千円、前年度と同額でございます。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費、本年度予算額 8, 0 8 1 万 4 千円、対前年度比 3 8 6 万 9 千円 5 % の増でございます。この内訳は、特別職 2 人の給料及び一般職員 8 人の給料、職員手当等及び共済費が主なものであります。7 節賃金、4 2 2 万 2 千円は事務局 5 名中の 2 名が嘱託職員によるものであります。

11ページをご覧ください。14節使用料及び賃借料182万4千円につきましては財務会計システムリース料などがございます。18節備品購入費108万円は公会計ソフト搭載パソコン代でございます。19節負担金補助及び交付金211万4千円につきましては嘱託職員厚生保険負担金等でございます。

12ページをご覧下さい。2項1目監査委員費、本年度予算額2万6千円は、前年度と同額の計上で年2回実施する監査委員の報酬と費用弁償でございます。

3款衛生費、1項1目火葬場事業費の本年度予算額6,161万3千円、対前年度比391万円6.8%の増でございます。右側の節の欄で、7節賃金230万円は、場長1名の嘱託職員賃金でございます。11節需用費1,558万6千円の内、燃料費460万3千円は、ほとんどが火葬に係るLPガス代金でございます。光熱水費693万8千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料304万4千円は、燃焼空気ブロアモーター交換等の修繕でございます。13節委託料、予算額4,094万1千円の主な内容について、ご説明申し上げます。受付運営・火葬業務委託料3,466万8千円は、受付事務と火葬業務の委託で、5年間の長期継続契約が切れるため平成29年4月1日から5年間の長期継続契約を予定しているものであります。受付事務常時2名以上、火葬業務常時2名以上となります。

13ページをご覧ください。4行目、施設定期清掃業務委託料172万6千円は、施設定期清掃及び受水槽の清掃業務委託で、平成25年6月1日から平成30年5月31日まで5年間の長期継続契約であります。2項清掃事業費、1目塵芥処理費、本年度予算額、4億1,988万5千円、対前年度比1,279万8千円3.1%の増でございます。7節賃金、405万6千円は、現場作業員の嘱託職員2名分の賃金でございます。11節の需用費、予算額1億8,796万8千円についてご説明申し上げます。消耗品費4,514万7千円は、ごみ袋作成費及び焼却炉や処

分場で使用する薬品代等でございます。燃料費 7 7 3 万 5 千円は、A重油、軽油、LPガス等でございます。

1 4 ページをご覧ください。光熱水費 4, 1 4 9 万 3 千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料 9, 3 5 2 万 7 千円は、松山清掃工場のプラント修繕や粗大ごみ破砕機スクリーローラの修繕、ユンボやブルドーザ等の車両関係の修繕でございます。1 2 節役務費、予算額 1, 2 9 6 万 6 千円、収集袋販売手数料、2 5 6 万 7 千円は、ごみ袋の販売店の購入に対して支払う手数料として 5 0 0 枚当たり 5 4 0 円を支払うものでございます。3 行下の、電気集塵機、煙道清掃手数料、6 0 2 万 1 千円は、老朽化した機械施設が円滑に稼働するため、焼却炉から電気集塵機までの間を定期的に清掃するものでございます。5 行下の循環水槽他清掃手数料 1 3 4 万 5 千円は、水槽内に汚泥が溜まるため、年 3 回の清掃をするものでございます。1 3 節委託料、予算額 2 億 7 3 0 万 5 千円、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料 1 6 0 万 3 千円は、週 1 回の保守管理を委託しているものでございます。一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料 1 9 2 万円は、松山清掃工場から排出される排ガスやごみ質、最終処分場放流水等の分析業務を委託しているものでございます。

1 5 ページをご覧ください。5 行目の清掃工場排水処理ポンプ整備業務委託料 1 3 6 万 7 千円は、1 6 台のポンプの分解整備を業務委託するものでございます。粗大ごみ破砕機点検整備業務委託料 1 9 3 万 5 千円は、年 1 回の破砕機の保守点検でございます。ごみ収集処理業務委託料 9, 5 7 9 万 7 千円は、可燃ごみ収集車 4 台、資源ごみ収集車 4 台の委託業務等でございます。3 行下の一般廃棄物仕分等業務委託料 3 9 3 万 4 千円は、シルバー人材センターに一般廃棄物選別施設において、直接搬入ごみの仕分け作業等の業務を委託するものでございます。松山清掃工場運転管理業務委託料 4, 7 9 5 万 2 千円は、月曜日から金曜日までの、平日 8 時から 1 6 時 4 5 分までの日勤作業員 2 名と、日曜日から土

曜日までの間、16時30分から翌日の0時30分までの夜勤作業員5名による焼却業務を長期継続契約により委託するものでございます。2行下の焼却灰運搬業務委託料486万円は、焼却灰を当施設から茨城県と埼玉県の処理業者までの運搬業務を委託するものでございます。焼却灰処理業務委託料4,168万8千円は、茨城県の中央電気工業株式会社と埼玉県のツネイシカムテックス埼玉株式会社の2社に焼却灰の処理業務を委託するものでございます。4行下の松山清掃工場精密機能検査業務委託料は、廃棄物処理法に基づき3年に1度実施の委託料となります。

14節使用料及び賃借料118万8千円は、粗大ごみ破碎機内にあります3本のスクリーロールの補修を行う際に、機械の運転が停止しないように代替のスクリーロール3本を賃借するものでございます。15節工事請負費200万円は、一般廃棄物最終処分場を整備するものでございます。18節備品購入費、アームロール用コンテナ2台と直接搬入された竹等をチップ化するチップナイフ1台を購入するものであります。19節負担金補助及び交付金162万4千円のうち、16ページをご覧ください。松山清掃工場周辺環境整備補助金135万円は、地元地区要望による、地元で施工する道路舗装への補助金でございます。

4款予備費につきましては、平成28年度と同額の300万円を計上させていただきました。起債がなくなり公債費が廃款となりました。

歳出合計といたしましては、5億6,546万2千円、対前年度比7,818万2千円12.1%の減でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

石渡議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、石渡議員。

石渡議員 12ページの火葬場の受付運営、それから火葬業務の委託の件なのですけれども、5年契約でこの29年の4月から新たなと言う形になりますが、この相手方ですね、委託業者に委託先、相手方の選定についてはどのような選定方法をとっているのかについてご質問いたします。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 現在想定されているのは、受付と火葬ということで、ましてや人生最後の場所ですので、それなりにきちっと対応できる所というところで考えております。火葬炉メーカーがうちの方は宮本工業所というところがございまして、その運営子会社に五輪という会社があります。その五輪という会社を1社考えております。

それと、今現在、指名参加願の来年度のやつを出ている最中なのでまだ何とも言えないのですが、あくまでもこちら側の気持ちということなんですが、今運営しているタカラビルメン株式会社というこの2社での競争になるのかなという形かなと思っております。

それと、やはり炉メーカーの富士建設工業という所もありまして、その関係で運営している会社があるということを知っていますので、その会社の方もこちらからも一応お声掛けして出して欲しいという話はしております。そういう形で入札までにいかないんですが、五輪という会社は平成14年から5年間くらい実績はあります。その後の今まではタカラビルメンという会社がやっております。そういう関係で運営としてはそれなりにうまくいったのかなと、いってるというふうに解釈しております。以上です。

佐藤議長 よろしいですか。

石渡議員 はい、もう一点すみません。受付について、受付業務については別というふうに考えてますか。一括してという形ですか。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 受付、運営、火葬を一括してお願いしています。受付は受付、火葬は火葬となりますと連携が取れなくなってしまうかもしれませんし、受付と火葬業務を一体でお願いして、火葬がないときには場内整備をしてもらっています。草刈りとか綺麗になっているかと思うんですけど、ああいう業務も全部受付運営の中の業務ということでやっていただいていますので、別々に契約しないで一括で契約しようと思っております。以上です。

佐藤議長 よろしいですか。

石渡議員 はい、結構です。

佐藤議長 他には。

林議員 はい、議長。

佐藤議長 林議員。

林議員 3点ほどお聞きしたいと思います。今の関連になると思うんですけど、長期継続契約がいっぱいあるんですが、この選定の方式とかは入札とか提案型とかいろいろあると思うんですが、その方式と、それと歳入の方の各市町村の負担金が減になっている理由と、財政調整基金が3億前後あると思うんですが、突発的な修繕、こういう古い施設になると起きると思いますので、その手立てとして固有資金が無いとそういう時は、各市町村からすぐお金を出してくれという訳にはいかないと思うんですが、そういう資金の流れ的には事務局の方ではどのようなお考えがあるのか。この3点をよろしくお聞きしたいと思います。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 具体的に申し上げまして、長期継続契約機械警備につきましては1社しかありませんでしたので、1社で随意契約やっています。それと山桑の方で夜間とかもありますので、常駐警備業務につきましては10社による入札でやっております。焼却灰の処理とか運搬につきましては、その業者しかありませんので、茨城と両方に分けてますので随意契約という形で、その業

者が決まりますと運搬会社も向こうが指定されますのでそういうのは随意契約になります。

可燃ごみ収集につきましては、長期継続契約4件とも長期継続契約になっております。6社による入札で、時期によっても違うのですが、匝瑳市の方につきましては6社による入札で決まっております。旧野栄町、旧光町部分につきましては、去年の6月からの3ヶ年ということで業者数が減りまして4社による入札。多古町につきましては26年の入札でして5社による入札という形で長期契約。できるものについては入札によりやりまして、できないものについては随意契約という形になってしまう部分もあります。基本的には入札をやっております。

29年度の負担金の減の理由ですが、16ページをご覧ください。真ん中のところに公債費が廃款となっております。前年度というか今年度なのですが、今年度の支払いが合計額で9,875万9千円が予算に入っております。29年度はこの部分が無くなっております。若干、火葬事業費も清掃事業費も増はあるんですが、この9,800万のなくなったのが負担金の減になった理由でございます。

財政調整基金なのですが今現在、3億5300万円代であります。3億5,361万6,681円ということで約3億5,300万円あります。うちの方の組合としての考え方なのですが、突発的な機械の故障云々ということで構成団体の方に極力負担をかけないで済むという考え方のなかで、一応3億程度を組合として財調を持っていたいということで、過去からのこの議会の方でも説明させていただいております。

施設としては火葬場、最終処分場、清掃工場の3つの施設がありますので、各々で1億くらい持つておけば、急な大きなトラブルがあっても対応ができるのかなというところで考えております。今現在、3億5千万ありますのでそれを3億に、逆に段々と少なくしていく。繰り越しとかありながらも3億くらいは持つて

いたいという事で、来年もそうなのですが財調の繰り入れという
ことで少しずつ3億に減らす方向にしたいなと思っております。
当然、財調も繰り入れすれば負担金も減りますし、そのへんの負
担金の平準化もありますのでその辺については財政と協議しな
がらやっていきたいと思っております。以上です。

林議員 結構です。ありがとうございました。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 お諮りいたします。

議案第2号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第3号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生
組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について議題とす
ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第3号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 議案第3号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計
予算に係る負担金の市町別分賦についてのご説明をいたします。
次のページをご覧ください。一番上の表からご説明いたします。市
町別、火葬場事業費、清掃事業費、合計、比率という順に、ご説
明させていただきます。

匝瑳市、火葬場事業費2,263万6千円、清掃事業費1億9,
915万1千円、合計2億2,178万7千円、比率59.3%
でございます。多古町、火葬場事業費961万2千円、清掃事業
費7,542万円、合計8,503万2千円、比率22.8%で
ございます。横芝光町、火葬場事業費800万3千円、清掃事業費

5, 884万9千円、合計 6, 685万2千円、比率 17.9%
でございます。合計、火葬場事業費4, 025万1千円、清掃事
業費3億3, 342万円、合計3億7, 367万1千円、比率1
00%でございます。右に記載してあります内容は、火葬場事業
費6, 161万3千円と清掃事業費5億384万9千円、歳出の
合計額5億6, 546万2千円でございます。

2番目の表についてご説明いたします。平成29年度火葬場事
業費に関する調書については、一番上の表の左から2番目の火葬
場事業費の合計額であります、市町負担金の金額4, 025万1
千円に、使用料と諸収入を加えたものでございます。計6, 16
1万3千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記
載のとおりです。右側に記載してある内訳については、予算書の
科目の歳出の内訳でございます。

3番目の表をご覧ください。同上負担金内訳については、上の表
の市町負担金4, 025万1千円の算出根拠でございます。市町
別、基本割20%、人口割20%、利用割60%により算出した
ものでございます。

匝瑳市、基本割402万5千円、人口割38, 063人59.
3%、金額477万4千円、利用割524件57.3%、金額1,
383万7千円、合計2, 263万6千円、比率56.2%でご
ざいます。多古町、基本割201万3千円、人口割15, 174
人23.6%、金額190万円、利用割216件23.6%、金
額569万9千円、合計961万2千円、比率23.9%でござ
います。横芝光町、基本割201万3千円、人口割10, 989
人17.1%、金額137万7千円、利用割175件19.1%、
金額461万3千円、合計800万3千円、比率19.9%でご
ざいます。合計は、基本割805万1千円、人口割64, 226
人100%、金額805万1千円、利用割915件100%、金
額2, 414万9千円、合計4, 025万1千円、比率は100%
でございます。

4番目の表をご覧ください。平成29年度清掃事業費に関する調書でございます。一番上の表の左から3番目の清掃事業費の合計でございます。市町負担金の合計額3億3,342万円に、手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を加えたものでございます。合計額は5億384万9千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記載のとおりでございます。右側に記載してあります内訳については、予算書の科目の歳出内訳でございます。

5番目の表、同上負担金内訳については、すぐ上の表の一番上の市町負担金3億3,342万円の算出根拠でございます。市町別、基本割30%、利用割70%、により算出したものでございます。匝瑳市、基本割5,001万3千円、利用割1万377.51t、63.9%、金額1億4,913万8千円、合計1億9,915万1千円、比率59.7%でございます。多古町、基本割2,500万7千円、利用割3,512.39t、21.6%、金額5,041万3千円、合計7,542万円、比率22.6%でございます。横芝光町、基本割2,500万7千円、利用割2,348.54t、14.5%、金額3,384万2千円、合計5,884万9千円、比率17.7%でございます。合計は、基本割1億2万7千円、利用割1万6,238.44t、100%、金額2億3,339万3千円、合計3億3,342万円、比率100%でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

川口議員

はい。

佐藤議長

7番川口議員。

川口議員

私、この議会は初めてでございますのでわからない点があったもので質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

負担割合でございますが、火葬場と焼却場この負担割合のですね、基本が基本割と人口割それから利用者割に、火葬場になっているんですね。清掃場は基本割と利用者割という事になっていらっしゃる。これはおそらく過去の市町村の合併のために変動があったのだなどは理解しておりますけれど、こういう割になった根拠を、それから基本割との比率が私、非常に高いなというふうな気がするわけなんです、その当時で結構でございます。どういう論議があつてこの様になりましたという説明をお願いしたいと思います。今後の参考にしたいと思っておりますので。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 私が昭和57年にこちらにまいりました。その時から同様になっておりまして、その当時は、まず火葬場の方で申し上げますと、基本割というものが均等割という事でした。この均等割が基本割に変わった原因というのが平成18年の町村の合併で、八日市場市と野栄町が合併しました。それによって合併して3団体になって均等割にしますと、どうしても他の町の方に負担がかかるという事で、そういう事のない当時そういう形で協議して今現在に至ってます。ですから、ちょうど均等割の2団体分を匝瑳市が今現状支払っているという事になっています。現状はそうなってます。同様に清掃業務の方もそういう形になっています。

57年の当時もこの火葬場についても均等割20、人口割20、利用者割60という事になってました。清掃業務も均等割30、利用者割70となつてまして、過去の予算書等を見ても同様の割合になってます。あくまでも推測なのですが、この組合が出来た昭和44年、45年当時の構成団体で集まって割合を決めてその割合でずっといっていたと思います。あくまでもこの議会の組合の規約の中でこの議会をもって決定するという事なのですが、割合については事務局なのかはわかりませんが、設立の時から決まっているものだというふうに私は推測しております。以上です。

川口議員 はい、議長。

佐藤議長 川口議員。

川口議員 はい。この割合については算出根拠につきましてはとやかく申し上げません。これはやはり過去の経緯があったということで、やはり大事にしていけないといけないなと思ったわけですが、ただ今後ですね、やはり何らかの組織変更等があった場合についてですね、いや過去こうだった。現在こうなってる。だからここをこうしようと論議が出てくるかと思います。

今回お伺いした次第でございます。まあ、ある程度は推測の域の範疇であったなと思いますけど、これで見えますと2町にご負担をかけているなという思いがしてなりません。以上でございます。

佐藤議長 それについては特にいらないですね。

川口議員 ないです。はい。

佐藤議長 他にございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 お諮りいたします。

議案第3号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第3号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第4号匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の制定について議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第4号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の制定についてでございますが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の制定により、千葉県及び県内市町村では、すでに

暴力団排除条例が施行されております。現状として普通地方公共団体の公共事務・事業に暴力団が介入することが困難になっております。今後、一部事務組合の公共事務・事業に暴力団が介入される恐れがあるため、千葉県その他の関係行政機関等との連携を図り暴力団排除を推進するため、新規に本条例を制定いたそうとするものでございます。

組合が相手方の暴力団属性を特定することは困難であり、暴力団属性を疎明するのは、捜査権を持つ警察でしかなし得ないと考えられます。そこで、契約に係る暴力団対策措置要綱を整備し、暴力団排除システムを確立したうえで、組合と警察との間で情報の受け渡しに関する協定を締結し、暴力団属性照会及びその回答に関する申し合わせを行う方法を実現します。その目的をもちまして条例を制定するものです。以上で説明を終わります。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長

お諮りいたします。

議案第4号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第4号の質疑は打ち切ります。以上で、議案に対する質疑を終結します。

日程第9の討論に入ります。

討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長

お諮りいたします。

討論の申し出がありませんので、討論を終結することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより、日程第10の各議案の採決に入ります。

議案第1号平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会

計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手総員でございます。

よって、議案第1号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手総員。よって、議案第2号について、原案のとおり可決されました

続きまして、議案第3号平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手総員でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号匝瑳市ほか二町環境衛生組合暴力団排除条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手総員でございます。よって、議案第4号について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。皆様方の御協力に対しまして、感謝を申し上げます。これをもちまして、平成29年3月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【閉会：午前11時01分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

石原 晴子

会議録署名議員

石渡 悦子

会議録署名議員

宮内 康幸